

総務委員会 所管事項

【政策経営部】

1 協創およびSDGsの推進

協創の取り組みを見える化し、全庁における協創の推進を図る。また、区民、事業者等の多様なステークホルダーとのパートナーシップで、SDGs未来都市関連事業を展開するとともに、区としてのSDGs全体の進捗管理を推進していく。

2 エリアデザインの展開による戦略的なまちづくりの推進

各地域の特性を活かした魅力的なまちの将来像を描き、民間活力の誘導や区有地等の活用を効果的に行うことで、区のイメージアップと地域の活性化を図り、「選ばれるまち」を目指していく。

3 子どもの貧困対策・若年者支援

あだち子どもの未来応援基金の幅広い活用を図りながら、未来へつなぐあだちプロジェクトの推進に加え、課題を抱える若者を早期に発見し、支援につなげていく体制を構築することで、生まれ育った環境に左右されることなく、子ども一人ひとりが夢や希望を持てる地域社会の実現を目指していく。

4 区外に向けたプラスプロモーションの推進

マスメディアからの注目度が高いエリアや先進的な施策など、区の強みやプラスの情報を、民間企業のノウハウを活用しつつ、区外に向け戦略的に発信するとともに、情報発信力の高い区内のステークホルダーを巻き込みながらプロモーションを展開していくことで、区外からの評価を高めていく。

5 その他

政策経営部については、令和6年度所管事務概要13ページから20ページに記載

【総務部】

1 すべての職員が能力を発揮できる職場環境の整備

職員一人ひとりがキャリアアップをイメージしながら能力向上を図り、自身の役割を果たすことができるよう、職層別研修やキャリアデザイン研修などの機会を捉え、キャリアプランを明示し、キャリアアップを目指す職員の醸成に努める。

また、管理職については、自身の能力向上のみならず、職員を育成する役割を果たすことができるよう人材育成能力の向上を図る。さらに、職場における多様

な働き方を推進していく。

2 契約事務の適正な運用について

令和3年度の足立区公契約等審議会答申に基づき実施した入札制度改革の実施内容を分析し、更なる改善策を構築するとともに、適正な契約事務の執行について全庁的に意識付けを徹底していく。

また、公契約制度を適正に運用しつつ、令和4年度の現場アンケート、令和5年度の足立区公契約等審議会の意見、令和6年度のパブリックコメントを踏まえて、令和7年度の制度改革を進めていく。

3 公有財産の有効活用の推進

区有地等利活用基本方針に基づき、「土地カルテ」や「プロット図（区有地等配置図）」を適正に運用し、きめ細かく把握した土地情報を全庁に共有する。

個々の財産が保有する公共性や市場性等の価値を最大限生かした活用方を具体化していく。特に、即時に利活用の方向性が定まらない区有地等について、駐車場運営事業者への貸付などの暫定利用を進め、自主財源の確保に努める。

エリアデザインとの整合も図りながら地域ごとに面的な活用を検討し、将来的な施設再編に資する資産活用の実現を目指して公共施設等総合管理計画や個別計画の実効性を高めていく。

4 足立区公共施設等総合管理計画の改訂

建物等の老朽化の進行や物価高騰等による建設コストの上昇など、公共施設等を取り巻く状況が大きく変化していることから、現状を踏まえたうえで全面的に内容を見直し、実行可能な計画として令和6年度末までに改訂する。

また、改訂後の進行管理の徹底など公共施設マネジメント推進体制を強化するため、令和7年度からの組織体制の見直しを行う。

5 ガバナンスについて

ガバナンスのうち、適正な業務執行の確保、リスクの予防及び重大事故・ミス防止については、地方自治法に基づく内部統制制度を実施するとともに、発生した事故・ミスの調査と再発防止策の提案、全庁的な研修及びノウハウの提供等を行い、適正な業務執行の確保と事故・ミスの低減等に取り組んでいる。

職員のコンプライアンスの推進については、「足立区コンプライアンス基本方針」を活用し、職員の意識改革、信頼される組織づくりに努める。また、公益通報制度等に適切に対応するとともに、関連する要綱等に基づき、職員への制度の周知・理解を進めていく。

これらの取り組みを通して、区民に信頼される区政運営を目指す。

6 指定管理者制度について

指定管理者制度における潜在リスクの改善策をまとめるとともに、各所管の課題克服を支援する。

7 その他

総務部については、令和6年度所管事務概要21ページから27ページに記載

【危機管理部】

1 刑法犯認知件数の減少及び体感治安の向上に向けた取り組みの充実について

令和5年の刑法犯認知件数は4,222件と、令和4年比で558件増加し、23区ワースト3位を記録した。1件でも刑法犯認知件数を減少させるため、地域の皆様や警察等と連携しながら実効性の高い施策を打ち出していくとともに、体感治安の向上に向けた取り組みをさらに充実させていく。

2 反社会的勢力・テロ対策事業等の推進について

区民の安全及び地域の平穏を確保するため、警察等と連携しながら、区内に拠点を構え活動を行う反社会的勢力のオウム真理教後継団体や暴力団、テロへの対策を着実に推進していく。

3 震災に対する防災力の強化について

地震が発生した時に備え、自分の身は自分で守る「自助」、地域住民による「共助」、区と防災関係機関による「公助」の3つの防災力を高める取り組みとして、区民への啓発事業や備蓄物資の増強、地区防災計画の策定等を進めてきた。引き続き、区民の防災意識を更に向上させる取り組みの強化を図っていく。

また、被災地の現地調査等を実施し、令和7年度の地域防災計画修正に向けて取り組んでいく。

4 地域と一体となった水害対策の推進について

令和元年台風第19号を経験し、水害時避難所運営手順書の作成やコミュニティタイムラインの策定支援等の対策を進めてきた。引き続き、福祉部と連携し、避難行動要支援者に対する支援や水害発生時の避難所の更なる確保、水害時福祉避難所の整備等を推進していく。

5 その他

危機管理部については、令和6年度所管事務概要29ページから32ページに記載

【施設営繕部】

1 児童・生徒が安心して学べる教育環境の整備について

- (1) 現在改築工事中の東綾瀬中学校、令和4年度から設計に着手した東湊江小学校をはじめとする各新築・改築計画を推進し、着実に施設更新を図る。
- (2) 令和3年3月に策定した「足立区学校施設の個別計画」に基づき、全体保全工事を実施し、学校施設の長寿命化を図る。

2 区施設（区立学校を除く）の営繕及び大規模施設工事の進捗管理について

- (1) 令和5年3月に策定した「足立区一般施設の工事計画（別冊）」に基づき、区施設の長寿命化と効果的な施設更新を行う。
- (2) 施設所管課と連携して施設の保全工事等を行う。また、必要に応じて維持管理についての助言・指導を行う。
- (3) 現在新築工事中のすこやかプラザあだち（令和6年度竣工予定）及び大規模改修工事中の郷土博物館（令和6年度完了予定）について、進捗管理を徹底し、施設の完成を目指していく。

3 本庁舎の計画的な設備更新及び北館大規模改修工事の実施について

- (1) 本庁舎全体の利便性・防犯性向上及び災害時の機能強化のため、計画的な施設改修と設備更新を進める。
- (2) 令和6年度から実施する北館大規模改修工事（第1期）について、「居ながら工事」となるため、安全管理を徹底するとともに、説明会や広報等を活用し広く周知する。

4 その他

施設営繕部については、令和6年度所管事務概要33ページから37ページに記載